

活用事業の仕様

○フェンス

東側の既存フェンスを撤去(青線箇所)

南側、西側にフェンスを設置(高さ1.5m)(赤線箇所)

※西側は勾配が付いており、駐車場面から高さ1.5mとする。(断面図参照)

※北西側に隙間がないようにする。

北側にフェンスを設置する必要はないが、ポール等で、隣接地の構造物に衝突しないようにすること

○舗装

アスファルト舗装

※西側の勾配箇所は、フェンスの外側も同様に舗装(断面図参照)

東側のコンクリート基礎の段差については、外側30cmほどの範囲ですりつけ舗装をしてもよい。(灰色箇所)

○その他

料金看板の設置位置は南側のみ(緑色箇所)

満空標示板の位置は自由

